

目 次

I 独占禁止法遵守プログラム構築の必要性	1
1 経済の仕組みと独占禁止法	3
2 経済環境の変化への対応	3
3 厳しい制裁	4
4 遵守プログラム構築の理念と目的	4
5 効果的な遵守プログラムの重要な要素	5
II 独占禁止法遵守マニュアルの構成	7
III 独占禁止法遵守プログラムの事例	11
1 企業が作成する場合の事例	13
(1) 経営トップによる法令遵守の表明	13
(2) 社内組織と実施事項等	15
ア 組織発足の趣旨	15
イ 組織の体制	15
ウ 組織の業務	16
エ 実施事項	16
(ア) 継続的な研修の実施	16
(イ) 相談等への対応	17
(ウ) 行動基準	18
(エ) 遵守状況のフォローアップ等	19
オ 違反行為の責任の明確化	20
2 事業者団体が作成する場合の事例	20
(1) 団体の長の表明	20
(2) 意思決定機関による決議	22
(3) 団体の活動	23
(4) 会員会社の社内遵守体制づくりの呼びかけ	24
3 独占禁止法の概要等	25
(1) 独占禁止法の目的と仕組み	25
(2) 公正取引委員会の役割	27
(3) 独占禁止法で禁止されている行為	28
ア 競争を制限する行為——事業者による不当な取引制限	28

(不当な取引制限——入札談合とは)	28
(入札談合は、不当な取引制限の一つ)	29
(受注予定者の決定方法)	30
イ 事業者団体による入札談合	32
ウ 競争を歪める行為——不公正な取引方法	33
(独占禁止法に基づく指定(一般指定と特殊指定))	33
(一般指定、特殊指定、法定とは)	34
(不当廉売(ダンピング))	35
(優越的地位の濫用)	35
(優越的地位の濫用——工事下請に係る不公正な取引方法)	36
(4) 独占禁止法違反事業者に対する措置等	37
ア 独占禁止法に基づく行政処分	37
(排除措置命令・審決)	37
(課徴金納付命令)	38
(課徴金の計算)	38
(課徴金減免制度)	41
(課徴金の免除又は減額率)	41
(共同申請)	41
(減免申請手続)	42
イ 刑事罰	42
(公正取引委員会の専属告発)	42
(刑法の談合罪)	43
ウ 損害賠償請求	44
エ 建設業法の監督処分	46
オ 指名停止と一般競争入札の参加資格停止	46
カ 社会的制裁と栄典	47
(5) 差止請求制度の導入	47

IV 参考資料

1 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年4月14日 法律第54号)(抜粋)	51
2 公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針(入札ガイドライン)(抜粋)	70
3 事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針(事業者団体ガイドライン)(抜粋)	84
4 課徴金減免手続の概要	112

5	公正取引委員会事務総局の所在地・相談窓口	114
---	----------------------------	-----